

秦野市出産・子育て応援事業のご案内

出産・育児にかかる不安を相談し、見通しを立てるための面談等を行う「伴走型相談支援」とともに、妊娠届出時と出産後4か月児健康診査時に、それぞれ5万円の計10万円を支給する新たな事業を実施しています。

なお、支給を受けるためには申請の手続きが必要です。



■支給額

- ・ 出産準備支援金：妊婦1人につき5万円
- ・ 子育てスタート支援金：出生した児童1人につき5万円

■対象となる方 申請日に本市に住民登録があり、以下に該当する方

- ・ 妊娠届出書を提出して助産師等と面談を受けた妊婦
※医師による妊娠の診断を受けていること
- ・ 4か月児健康診査等で、保健師等と面談を受けた保護者

■申請方法

- ・ 妊娠届出書提出時：はだの子育て応援センター“はぐるーむ”で助産師等と面談を行います。面談後に、「出産準備支援金」の申請を受け付けます。
- ・ 4か月児健康診査受診時：健康診査の面談後に、「子育てスタート支援金」の申請を受け付けます。（申請書は、健診票と一緒に事前に送付します。）
- ・ 面談を受けた妊婦・保護者が申請者となります。申請者とは異なる方の口座振込を希望する場合は、印鑑が必要です。

お問い合わせ

秦野市こども家庭支援課親子健康担当

（はだの子育て応援センターはぐるーむ）

電話 0463-82-9604（直通）

受付時間 平日8：30～17：15